

II 整備計画

1 基本的な事項

(1) 敷地の概要

- 位置 長崎魚市跡地（長崎市尾上町）
- 敷地面積 約30,000㎡（長崎魚市跡地の総面積約58,000㎡の一部）
- 長崎魚市跡地は、長崎駅の新駅舎に隣接し、都市計画道路浦上川線に接するなど、利便性の高い位置にあります。
- 隣接する防災緑地に面して耐震岸壁が設置され、また、岸壁沿いには、漁港施設の臨港道路が整備されます。



県庁舎建設予定地(長崎魚市跡地)の現況写真

(2) 土地利用の基本的な考え方

- 敷地内の土地利用については、敷地の周辺において、まちづくりのための様々な事業が展開されることから、長崎駅の新駅舎から女神大橋方向への眺望の確保を重視するとともに、新駅舎とまちなかをつなぐ歩行者動線を確保するなど、周辺での各事業と連携して、新たな魅力ある都市空間の創出を目指します。
- 庁舎の敷地は、隣接する防災緑地と一体となって、常に県民が自由に利用でき、憩い、集える公園的な空間とします。

(3) 庁舎等の配置

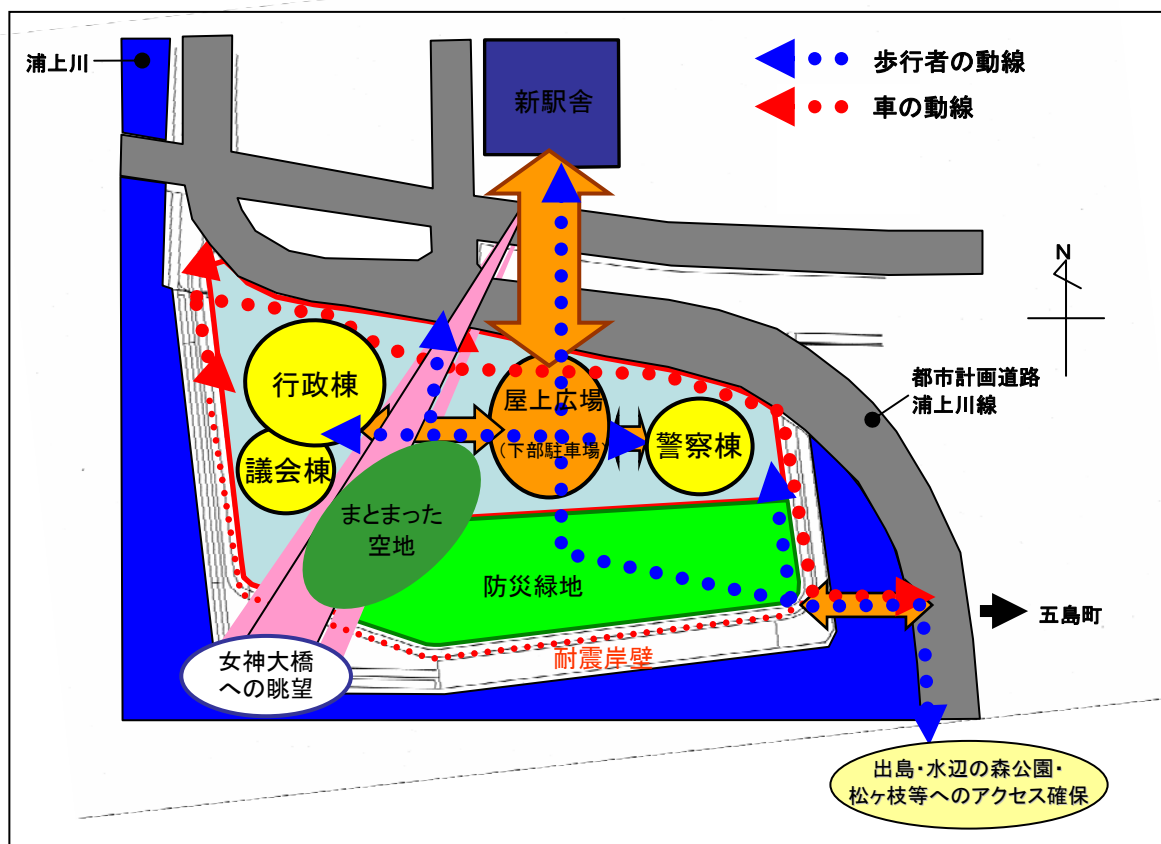
- 庁舎は、各部門の独自性と必要な機能を確保するとともに、道州制の導入など将来の行政ニーズの変化に対応できるようにするため、建設コスト等も勘案し、行政棟、議会棟、警察棟の三棟をそれぞれ独立庁舎として配置します。

ただし、行政棟と議会棟は可能な限り近接して配置し、短時間でスムーズに行き来できるようにするとともに、エントランスホールの共有、会議室の相互利用などを行います。

注) 行政棟と議会棟を別棟とした場合と、合築した場合のコスト比較を行ったところ、建設費に大きな差はなく、どちらかといえば、別棟とした場合が安くなるという試算結果となりました。

- 敷地中央部に駐車場棟を設け、その両側に庁舎を配置して通路でつなぐことにより、行政棟・議会棟と警察棟との動線を確保します。また、駐車場棟の屋上を広場として活用して新駅舎からの動線と連結させることを目指します。
- 行政棟・議会棟に隣接してまとまった空地を設け、エントランスホールや隣接する防災緑地と連携して、イベント等に活用できるようにします。

◇ 土地利用のイメージ図



(4) 動線計画

- 敷地への出入口は、来庁者のアクセスに考慮し、長崎駅側（敷地中央部）と五島町側、浦上川側の3箇所に設けます。
- 来庁者が自家用車や自転車、公共交通機関、徒歩等で、スムーズにアクセスできるように計画します。また、敷地内にタクシーの待機所を設けるほか、バスの停留所の設置について関係機関と協議を行います。
- 車の動線は敷地の外周に配置し、敷地内の歩行者動線と可能な限り分離します。

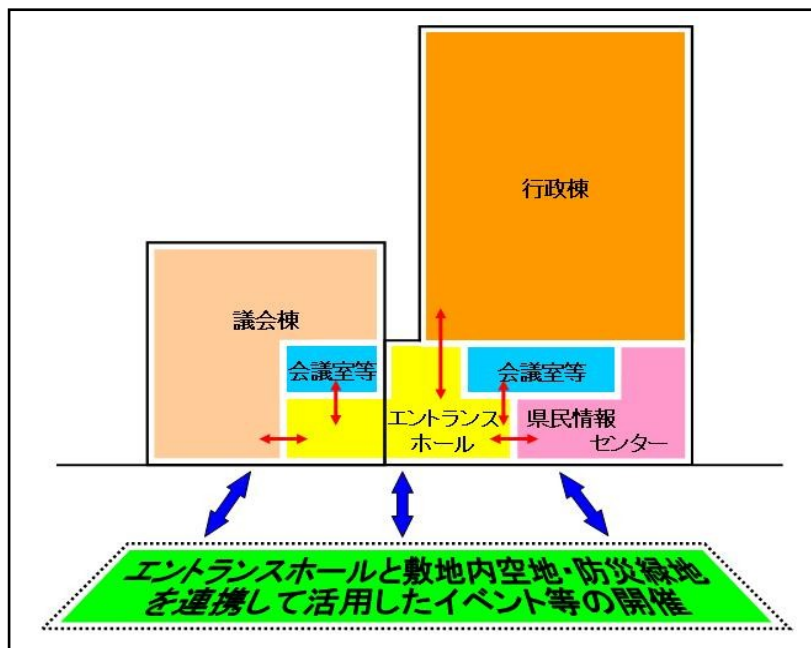
(5) 庁舎の概要

- 新しい庁舎は、末永く県民に親しまれ、また、行政、議会、警察の各部門における業務を円滑かつ効率的に運営するために必要な機能を備えるとともに、道州制の導入など将来の行政ニーズの変化に対応して容易に転用できる設計とします。
- 行政棟の下層階に、県民が自由に集って憩いや交流ができるエントランスホールのほか、県内の^{※1}NPO・ボランティア団体などが閉庁日等に利用できる会議室を整備するとともに、本県の魅力や情報を幅広く発信する「県民情報センター（仮称）」を設置します。

① 庁舎の規模等

- 現況面積を基本とし、必要最小限度の機能のみを付加するとともに、行政棟と議会棟のエントランスホールの共用や会議室の相互利用を行うなど、コンパクトな庁舎とします。また、華美な装飾や地下駐車場は設けないなど、低コストな庁舎とします。

◇ エントランスホールと敷地内空地・防災緑地の連携のイメージ



※1 NPO

ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

- 庁舎の高さについては、周辺からの景観や眺望に配慮して計画します。
- 行政棟、議会棟、警察棟の規模等は、次のとおりとします。

※ 各庁舎の延床面積及び階数

行政棟	約49,000㎡	地下1階、地上16～18階建て
議会棟	約6,500㎡	地下1階、地上4～5階建て
警察棟	約20,000㎡	地下1階、地上7～9階建て
計	約75,500㎡	

② 構造・設備等

- 庁舎の構造・設備等については、災害時における防災拠点としての機能を十分に発揮できるようにするため、特に重要な防災拠点施設としての安全性能基準を満たすものとします。
- 省資源・省エネルギーなど環境に配慮し、他県に先駆けて低炭素社会の実現を目指すための最先端の取り組みを行います。

③ デザイン等

- 庁舎は周辺との調和を図り、長崎のまちにふさわしいデザインとするとともに、本県の特産品を用いることなどにより、末永く県民に親しまれる庁舎とします。

(6) 駐車場計画

- 駐車場については、工事費が割高となる地下駐車場は設けず、駐車場棟と屋外駐車場により整備します。
駐車台数は、駐車場の利用状況を踏まえ、来庁者用約200台、警察車両など公用車両用等約250台、合計約450台分を確保します。
なお、来庁者用については、庁舎完成後における需要を踏まえ適切に対応するため、増減が可能な設計とします。
- 敷地や隣接する防災緑地と一体となった公園的な空間や会議室等の利用者に配慮して、閉庁日にも駐車場を利用できるようにします。

(7) 事業費と財源

- 事業費は、建設費と関連経費を合わせて、約338億円から約387億円が見込まれますが、できる限りその圧縮に努めます。
その財源として、県庁舎建設整備基金（平成21年度末残高約371億円。今後の運用利息を含めると、基金残高は少なくとも約375億円が見込まれます。）と警察本部庁舎建設に対する国庫補助金（10億円から20億円程度）が見込まれることから、これらの範囲内で事業を実施することが可能と考えられます。